

福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理に係る立入検査結果について

令和4年9月6日

北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課

1 概要

道と室蘭市は、令和4年9月5日（月）、環境省による福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理について、「北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定」に基づき、JESCO 北海道事業所への立入検査を実施し、処理・搬出状況や各種モニタリングデータ等について確認した。

○ 確認結果概要

- (1) PCB 処理に係る各種記録を確認するとともに、処理状況等に係る聞き取りを行い、適切に処理が行われるとともに、必要な記録が保存されていることを確認した。
- (2) 処理期間中の敷地境界等の空間線量率が、概ね過去のバックグラウンドの値と同程度であったことなどを確認した。
- (3) 処理後物（スラグ及びばいじん）の払出及び運搬車両の空間線量率の測定に立会い、払出及び測定が適切に行われていることを確認した。

2 確認結果

(1) PCB に係る各種記録の確認及び処理状況等に係る聞き取り

- 増設施設の PCB 処理状況に係る記録（搬入、搬出・払出状況、運転（稼働）状況、卒業判定状況）を確認するとともに、対外通報を要するトラブル事象等の有無について聞き取りを行った。
 - いずれの記録についても特に不備なし。処理後物に係る PCB の卒業判定の結果はいずれも基準値内であり、PCB は適切に無害化されていた。また、処理期間中にトラブル事象等は発生していない。

(2) 各種モニタリング結果の確認

- 敷地境界等の空間線量率の測定結果を確認した。
 - 概ね過去のバックグラウンドの値と同程度であった。
 - ※ 過去のバックグラウンドの値を超えるデータについては、環境省によると「いずれも降雨影響と考えられる」とのことであった。
- 排ガス中の放射性物質の測定結果等について確認した。
 - 各排出口について、処理工程に応じて毎日測定が実施されていた。
 - 立入当日までに判明している測定結果（8月28日測定分まで）は、すべての排出口について検出下限値（ $1\text{Bq}/\text{m}^3$ ）未満であった。

(3) 処理後物の払出及び運搬車両の空間線量率の測定状況

- 処理後物（スラグ及びばいじん）の保管状況、払出状況及びその運搬車両の空間線量率の測定状況を確認した。

→スラグは金属製容器6缶、ばいじんはドラム缶10缶で保管されており、運搬車両のコンテナに積載された。また、運搬車両については、出発前に前後左右4面の空間線量率の測定が実施され、測定結果(0.03 μ Sv/h~0.04 μ Sv/h)は、同日の搬出前の空間線量率(バックグラウンド:0.05 μ Sv/h)と同程度であった。

3 確認の状況(写真)



写真1：処理後物の搬出前保管状況



写真2：処理後物（スラグ）の搬出状況



写真3：処理後物（ばいじん）の搬出状況
※ 個人情報保護のため一部黒塗りとしています



写真4：運搬車両の空間線量率測定状況